

平成30年9月定例会 総務委員会（事前）

平成30年9月7日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 「新たな総合計画」に係る県民意見聴取の取組について（資料1）
- 地方版図柄入りナンバープレートの交付開始について（資料2）
- 徳島県大阪本部・名古屋事務所の仮移転日の確定について

山本政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

平成30年度一般会計補正予算案についてでございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、10億400万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄、67億9,552万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

課別の主要事項についてでございます。

まず、総合政策課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、もうかるにし阿波「世界農業遺産」実感事業でございますが、世界農業遺産認定の効果を地域住民に実感していただくため、魅力あるパッケージ等による高付加価値化、ターネーブルをはじめとした首都圏での情報発信、世界農業遺産認定1周年記念事業の開催などにより、もうかるにし阿波への取組を更に推進する経費として400万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課予算総額は、10億5,835万8,000円となっております。

3 ページをお願いいたします。

広域行政課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄、①地方大学・地域産業創生支援費のア、新規事業、地方大学・地域産業創生事業でございますが、大学等への進学や就職などを理由に若者が都市部へ流出している現状に歯止めをかけるため、若者にとって魅力のある修学環境の整備、就業機会の創出を図るべく、本年6月1日、国におきまして、いわゆる地方大学産業創生法が施行されたところでございます。

そこで、新法に位置付けられた地域の若者の修学、就業を促進する地方自治体の責務に対し、本県としても独自に、またいち早く対応するため、本県の強みである光関連産業を軸とした新たな補助制度を創設し、光応用専門人材育成及び光関連産業の振興に関する取組を支援する経費として10億円を計上いたしております。

補正後の広域行政課予算総額は、11億267万2,000円となっております。

4 ページをお願いいたします。

債務負担行為についてでございます。

市町村課の市町村当初予算決算見込分析業務システム等について、新元号への対応のため、平成31年度の債務負担行為限度額72万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、この際3点、御報告申し上げます。

1点目は、「新たな総合計画」に係る県民意見聴取の取組についてでございます。

お手元に御配布の資料1を御覧ください。

さきの6月議会で御報告させていただきましたが、現行の新未来「創造」とくしま行動計画が、今年度をもって計画期間の満了を迎えることから、県では、新たな総合計画の策定作業を進めております。

これまでの取組として、県民の皆様が描きます、徳島の未来への思いや夢を新たな計画に反映すべく、まず、5月から6月にかけて、県民の皆様を対象とするアイデア募集型パブリックコメントや、高校生、大学生へのアンケート調査を実施するとともに、7月には、一番下の欄でございますが、県内3圏域で地元の高中生や地域の方々と徳島の将来像について、直接意見を交わす対話集会「新未来セッション」を開催し、合わせて2,000件を超える御意見を頂きました。

現在、これらの御意見を踏まえながら、新たな総合計画を構成する、おおむね40年先の将来像をお示しする長期ビジョンと、おおむね10年先の実現を目指す戦略、中期プランについて、鋭意検討を行っているところでございます。

今議会の付託委員会に、その骨子案などをお示しし、御論議を頂きたいと考えております。さらに、総合計画審議会の審議を経て12月を目途に、具体的な内容を盛り込んだ形で御報告できるよう、取組を進めてまいります。

次に、地方版図柄入りナンバープレートの交付開始についてでございます。

お手元に御配付の資料2を御覧ください。

地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、地域活性化や観光振興、地域の一体感の醸成を図ることを目的といたしまして、本県においても導入に向けた準備を進めてきたところでございます。この度、全国の第1弾として、本県を含む全国41地域において、10月1日からの交付開始と来週9月10日からの事前申込みの受付が開始されることとなり

ました。

本県では、中央に図柄を示してございますが、みんなでワイワイ躍り込むという阿波おどりの躍動感を表す図柄に、藍のコントラストを表現した徳島らしいナンバープレートとなっております。

図柄入りナンバープレートは、本県の魅力発信の新たな手段であり、地域活性化にも貢献することから、PR効果の高い新鮮なっ！とくしま号や燃料電池自動車など、県所有の公用車に対して導入を図るなどにより、本制度の普及・啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

報告の最後になりますが、配布資料はございませんが、徳島県大阪本部名古屋事務所の仮移転日の確定についてでございます。

さきの6月議会総務委員会におきまして、名古屋事務所の仮移転について御報告させていただいた際、時期につきまして平成30年度中としておりましたが、今回、仮移転期日が確定いたしましたので御報告させていただきます。

現在、入居中の中日ビルでの業務につきましては、12月14日の金曜日で終了し、引っ越し作業の後、12月17日の月曜日から仮移転先であります久屋中日ビルにて業務を再開いたします。

名古屋事務所の仮移転については、今後とも中日ビルと連携しながら、中部圏域にお住まいの本県ゆかりの方々のもとより、県民の皆様や関係者の方々に御不便が生じることのないよう、適切な周知・広報に努めながら、計画的に進めてまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

喜多委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

中山委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず一つ目は、7月1日に大阪市において開催されました7月臨時会についてであります。

当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には滋賀県の西村議員が、副議長には京都府の中川議員が選出されました。

また、広域連合長から、監査委員の選任について同意を求める件についての議案が提出され、私が監査委員として選任されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは丸若議員が、関西広域連合の目指すべき方向について、文化庁地域文化創生本部との連携についての2点に関して、理事者の見解をただ

したところであります。

これに対し理事者から、広域連合のやっていることや役割について、もっと府県民に理解をしてもらうために努力を重ねていくなどの前向きな答弁を得たところです。

その他の議員からは、関西の広域交通インフラについて、山陰海岸ジオパーク活動の推進について、民泊問題についてなどの質問がなされました。

最後に、大阪府北部を震源とする地震から総合的な災害対策の充実強化を求める意見書案の提出があり、原案どおり可決されました。

二つ目は、8月30日に神戸市において開催されました8月定例会についてであります。

まず、広域連合長から、平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、3件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が、大規模災害への備えについて、医療機関におけるBCPの策定促進について、ワールドマスタースゲームズに向けたボランティア活動の促進についての3点について、理事者の見解をただしたところであります。

大規模災害への備えについては、理事者から、帰宅困難者や通勤・通学時の対策として、徒歩移動ルートに関する情報提供、バスによる代替輸送などを規定するガイドラインの作成、また東京のほか関西等に拠点を持つ双眼的組織である防災庁の創設を国に提言しているとの前向きな発言を頂いたところであります。

その他の議員からは、地方分権改革の取組について、関西広域連合が取り組む広域産業振興について、eスポーツを活用したスポーツ振興についてなどの質問がなされました。

最後に、総合的な災害対策の更なる充実強化を求める意見書案の提出があり、原案どおり可決されました。

報告は、以上であります。

喜多委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料3）

山本政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

本年6月議会における御報告後、7月1日から8月30日までの間に計3回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

7月1日、第94回関西広域連合委員会での主要議題となりました、大阪府北部を震源とする地震の被害と状況についてでございます。

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の被害状況等を踏まえ、関西広域連合

から国に対して、ブロック塀等の撤去・改修への支援，帰宅困難者対策の充実等を内容とする緊急要望を行うことについて，協議がなされました。

次に，14ページをお願いいたします。

8月1日，第95回委員会で議題となりました，政府機関等対策PTの取組状況等についてでございます。

消費者庁の徳島県への全面移転や文化庁の京都への本格移転に向けた取組など，政府機関等の移転に係る進捗状況や今後の取組について，報告がございました。

最後に，17ページをお願いいたします。

8月30日，第96回委員会では，政府機関等の地方移転推進に向けた気運を高めるため，去る8月22日に大阪市で開催された政府機関等の地方移転推進フォーラムについて，報告がございました。

基調講演の講師として，元総務大臣の増田寛也氏をお迎えしたほか，消費者行政新未来創造オフィスの日下部参事官など，関西広域連合域内の政府機関関係者による取組発表や，松重四国大学学長をコーディネーター，飯泉知事等をパネリストとするパネルディスカッションが行われ，消費者指向経営に対する関西経済連合会の協力の意向が示されたとの報告がございました。

関西広域連合委員会に関する御報告は，以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは，質疑をどうぞ。

元木委員

御説明の中で，にし阿波の関係で，世界農業遺産の振興で予算計上していただいておりますが，西部の立場でこの事業の具体的な内容について，お伺いをさせていただきます。

安西総合政策課政策調査幹

もうかるにし阿波「世界農業遺産」実感事業の具体的な内容について，説明させていただきます。

本事業は，世界農業遺産に認定された効果を地域の皆様に実感していただくため，市町や関係機関等で構成します，徳島剣山世界農業遺産推進協議会と連携し，傾斜地で栽培された農産物等の高付加価値化や首都圏での情報発信，認定1周年記念事業の実施により，もうかるにし阿波への取組を推進するものであります。

具体的な内容といたしましては，明治大学やターンテーブルと連携した首都圏発信事業として，11月に連携講座を開催するとともに，情報拡散力のあるインフルエンサーを対象に，特産物や映像を駆使したレセプションによりまして，にし阿波の魅力を発信し，ファンの増加につなげてまいります。

また，来年3月には認定1周年を迎えますので，道の駅等で，特産品PRの記念イベン

トやシンポジウムの開催により、活動成果や新たな魅力を発信し、誘客促進を図ってまいります。

さらに、プロモーションツールとしましては、英語のパンフレットによりインバウンド事業の取組を進めるとともに、教育旅行でにし阿波を訪れる中学生や地元学生を対象にした教育読本を作成することにより、理解者を増やし、次代の担い手を育成してまいります。

さらに、世界農業遺産ブランド商品の販売促進のため、魅力あるパッケージの開発を行うとともに、傾斜地で栽培された農産物や独自化商品を認証し、ロゴマークを付けることで付加価値を高めてまいります。

あわせて、量販店やネットを活用した試験販売に取り組みまして、適正な販売価格や売れる量目などの見極めをし、販路の拡大を図ってまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、にし阿波地域の経済好循環を生み出し、世界農業遺産の認定がもうかる実感をもたらすよう、事業を推進してまいりたいと考えております。

元木委員

明治大学等との連携の下、特産物化して販路の増加につなげるというようなことで、経済好循環を目的にさせていただくということでございます。

今、世界遺産という言葉聞きますと、いろんな地域で同様の取組がなされておりました、特に農業遺産という面で見ましても、いろんな方面で同様の取組があると伺っております。正に、競争の時代の中で、にし阿波の世界農業遺産がいかに勝ち抜いていけるかという部分もあるのではないかと感じている次第でございます。

ファンの増加につなげるということでございますけれども、今どの程度の方が、にし阿波の農業遺産について認知しておられるのかという点について、何か数字的なもの等ありましたら教えていただきたい。

あと、大学との連携ということをおっしゃったのですけれども、例えば農業に関係した大学、あるいは高等学校等の方々に、中山間地域での農業を学んでいただく機会にするということも大切な視点ではないかと私自身感じているわけでございます。こういった大学生のフィールドワークの誘致といったことについて、御所見をお伺いいたします。

安西総合政策課政策調査幹

世界農業遺産の認定を受けての認知度の話でございますが、この3月に認定を受けまして、各市町村等に昨日、問合せをしたのですが、つるぎ町におきまして世界農業遺産の推進協議会の事務局をしていただいております。認定後につきましては、この認定を受けて視察をしたいという申込件数は増えているというのが実態でございます。

また、本年度、経済委員会で御視察いただきました美馬市の農家レストラン風和里に確認しましたところ、これまでの個人客に加えまして視察の団体客等が、この数か月で増えてきていると。

また、三好市におきます東祖谷の落合集落、古民家の宿泊施設でございますが、ここにおきましても昨年に比べ、若干ながらも宿泊数が増えているとのことでございます。

今後とも、世界農業遺産の認定に関わる情報発信を積極的に行いまして、受入体制を整

備し、更なる観光面への波及効果を促してまいりたいと考えております。

もう1点、大学のフィールドワークということでございますが、西部県民局で4年目になります。明治大学と連携しまして、農学部で毎年フィールドワークをしていただいております。本年も先月来ていただきまして、地域の情報発信だとか、そういういろいろな提案を毎年していただいている状況でございます。

また、先般の新聞にも載っておりましたが、東みよし町のほうへ四国大学の生徒に来ていただきまして、東みよし町の夏秋イチゴなどを体験していただいて、食というのを知っていただくようなイベントも開催しております。

元木委員

イチゴの御答弁を頂きましたけれども、傾斜地農業といいますと、やはりソバ、あるいはイモ、今、高地の新イモ等、かなりの売行きも出ていますとお伺いしてございます。あと、この事業に関連付けまして、教育旅行というのにも順調に推移をしております。大阪方面等から中学生等が来て、地元の方々も高齢化が進んでいるのですけれども、この事業は継続して何とかものにしていただきたいというような雰囲気もございます。そういう中で、教育旅行のほうは、夏休み等一定の期間に集中するとか、若い方々が少ないので、力仕事や自動車の運転とかいったところで御不便もあると聞いてございます。

こういった教育旅行との連携、それと、あわこい事業のイベントも、おかげをもちまして大分定着をしてきているのですけれども、こういったにし阿波の地域で実際に進めていただいております事業との連動について、なお一層、積極的に取り組んでいただきまして、中山間地域の農業振興や担い手育成、地域の活性化に是非つなげていただきたいと要望させていただきたいと思っております。

それと1点、地方大学・地域産業創生事業についても御説明いただいたので、気になった点についてお伺いをさせていただきます。

まず、10億円ということで予算が組まれております。この予算の内訳ですとか、あるいは何か丸い数字でどんと予算を組まれたという印象ですけれども、なぜこの金額になったのかという点についてもお伺いをいたします。

加藤広域行政課長

ただいま委員から、地方大学・地域産業創生事業の10億円という金額について、御質問を頂きました。

この事業の目的であります、地域における地方大学の振興と若者の雇用機会の創出は、非常に大きく重要な課題であると思っております。そのために、今回大学や事業者から公募により、こういった大学の振興や雇用機会の創出という取組を御提案いただくということを考えております。

そういった大学等からのニーズを踏まえながらしっかりと成果を出していくには、具体的な事業の資金の使い道としましては、やはり大きな、例えば研究用の機械でありますとか、新たな分野に取り組んでいただくに当たっては、いろんな全国からの専門的な人材、いわゆる研究者とか、そういった方々も招へいする必要があるということで、大きな予算額を確保した中で、できるだけいいものを出していただくということで、こういった金

額を提案させていただいているところでございます。

具体的な一つ一つの積み上げというのは申し上げることができないところではございますが、提出いただきました事業の中から、真に効果がある取組を選定しまして、実施していただくということを想定しているところでございます。

元木委員

この事業は、要するに国の施策に基づく事業ということで、全国の地方大学に一律に適用される事業という理解でよろしいのでしょうか。

加藤広域行政課長

この事業の根拠法としましては、先ほど部長からの説明にもございましたとおり地方大学産業創生法ということで、国の法律に基づいて実施をしていくところでございます。

その中の基本理念として、国、地方大学が連携して事業者の理解の下、若者の就業環境の整備と就業機会の創出を図るということでございまして、そのうち地方では、その基本理念にのっとりまして、地域においてそれぞれが若者の修学、就業を促進する施策を実施していくという責務を負っているところでございます。

国におきましても、この法律において交付金制度を創設しておりまして、ただそちらにもいわゆる公募形式で各地方からの提案によって選ばれていくという、また国の事業としてもものっとなっているところでございますが、今回は県のほうでこういった法律ができたことを捉えまして、スムーズにスピーディーに他の補助事業を計上していったって、県としての取組を実施していくという事業になっております。

元木委員

関西広域連合議会でも少し議論があったのですけれども、今、地域の若者の状況を見ておきますと、大学卒の方が増えて、全体の子供の数は減っているのですけれども、やはり就職を考える時点で都市部からの情報量が多くて、そもそも地方での就業を希望されていない方が増えているというようなことで、特に関西圏でも大阪近辺でも就業者が減って東京圏に希望される方が多いというようなことで、都市部の大学と競争したら、結局ゼロサムゲームになってくる面もあるのではないかと伺いさせていただいたわけでございます。

大学側の姿勢、若者の就職に関して、是非地方の企業等にも目を向けていただきたいというメッセージにこの事業をしていただくことが、やはり地方自治体がこの事業に取り組む意義ではないかと私自身は感じております。大学の経営も今厳しいということでございますけれども、経営補填というようなことでなくて、大学卒業後に地域、郷土のために働きたいという人材を、この事業を通じて育成していただけるような取組につなげていただきたいと思っております。

特に、LEDということでしたら、例えば今、県内では職人さんがかなり減少しております。その職人の育成というような観点なども、光応用専門人材の育成の中で位置付けていただくことも大切なことではないかと思うわけでございます。工業大学で職人関連の学科を卒業しても、なかなかそういった分野に入っていく学生さんもいらっしゃる

というようなことも聞いております。そういう意味で、実践的な体験も積んでいただけるようなカリキュラムにもしていただきたいと願う次第でございます。

加えまして、徳島県はやはりLEDと藍産業の振興にも今、力を入れておられるということでございますので、こういった点についても担い手育成人材確保に向けて、この事業を生かしていただきたいと御期待申し上げます、質問を終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時32分）